

事務局長	書記

伊豆の国市農業委員会 2月定例会議議事録

開催日時 令和8年2月10日(火)
午後2時30分～午後4時30分
場 所 あやめ会館3F多目的ホール

出席委員： 13人 欠席： 1人

No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名
1	遠藤照彦	5	松下満雄	9	土田哲	13	萩原一英	事務局	小坂高一郎
2	山田尚志	6	與五澤文義	10	窪井千容	14	鈴木宗雄		小澤竜哉
3	中川謙一	7	渡邊伸一	11	天野進				福本南斗
4	土屋克彦	8	内田久	12	星合省吾				

推進委員： 11人 欠席： 0人

No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名
1	杉山芳喜	4	岡本仁	7	渡邊光一	10	土屋栄
2	白井孝	5	久保田正一	8	田中正男	11	重田庄八郎
3	高梨誠	6	渡邊一弘	9	平木宏		

議事の内容

審議案件 議案第1号 農地法第3条許可申請書承認の件・・・・・・・・・・ 2件

報告事項 農地法届出書(専決事項)について

報告第1号 農地法第4条届出書受理の件・・・・・・・・・・ 1件
報告第2号 農地法第5条届出書受理の件・・・・・・・・・・ 2件
報告第3号 農業用施設届出書受理の件・・・・・・・・・・ 2件

その他

農地利用目的変更申請の見直しについて
令和8年度総会開催日について
農業委員・農地利用最適化推進委員改選について

開 会 事務局長	<p>ただ今から2月定例農業委員会を開催します。</p> <p>なお、各委員の皆様におかれましては、携帯電話をマナーモードへの切り替えをお願いいたします。</p> <p>本日、農業委員の過半数以上の出席を得ておりますので、本総会が成立しておりますことを報告します。</p> <p>それでは、会長の進行により、慎重なる審議の程、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
議事録署名人指名 会 長	<p>それでは議事に入ります。議事録署名人を指名致します。13番萩原委員、1番遠藤委員を議事録署名人に指名いたします。では、議案第1号に入ります。</p>
審議案件 【議案第1号】 会 長	<p>○【議案第1号 農地法第3条許可申請書承認の件】</p> <p>議案第1号「農地法第3条許可申請書承認の件」を議題とします。</p> <p>議案第1号57番について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号57番について「朗読」</p> <p>議案第1号「農地法第3条許可」の57番について説明します。場所と写真は資料番号①をご覧ください。</p> <p>譲受人の市内経営面積は24,431.2㎡で、沼津市の耕作面積を合わせると、合計で86,636.56㎡になります。譲受人の年齢は56歳で、農作業経験は33年あり、農地の管理能力については申請書により問題ないことを確認しました。申請地においてはミカンを栽培する予定です。申請地は自宅から車で17分ほどの距離にあるため通作には問題ありません。権利の移動を許可することができない場合の要件を定めた、農地法第3条第2項各号に該当することはないので、許可要件のすべてを満たすと考えます。賃料は1筆で年間10万円です。事務局からの説明は以上です。</p>
会 長	<p>事務局の説明が終わりました。次に担当委員の補足説明ですが、北江間地区の担当委員は13番萩原委員です。よろしくお願ひします。</p>
萩原委員	<p>(議案第1号57番農地法第3条許可について説明)</p>
会 長	<p>担当委員からの補足説明が終わりました。続いて北江間地区担当の重田推進委員から意見をお願いします。</p>
重田推進委員	<p>(議案第1号57番農地法第3条許可について意見)</p>
会 長	<p>推進委員からの意見が終わりました。質問がある農業委員は挙手し、議席番号、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか。</p>
会 長	<p>質問はないようですので、続いて質問のある推進委員は挙手し、氏名を述べたうえで発言してください。</p>
推進委員	<p>(質問等)</p>
事務局	<p>(回 答)</p>
会 長	<p>質問が無ければ採決に入ります。本案件を承認する農業委員は挙手願ひします。</p> <p>(挙手全員)</p>

会 長	<p>ありがとうございました。 挙手全員と認め、本案件は承認されました。 議案第1号58番について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号58番について「朗読」 議案第1号「農地法第3条許可」の58番について説明します。場所と写真は資料番号②をご覧ください。また、補足資料も併せてご覧ください。</p> <p>譲受人の父所有の農地は23,337.99㎡ですが、本人名義の経営面積は0㎡であり、本案件で4,948㎡になります。農地の管理能力については申請書により問題ないことを確認しました。申請地においては露地野菜を栽培する予定です。申請地は自宅から800mほどの距離にあるため通作には問題ありません。権利の移動を許可することができない場合の要件を定めた、農地法第3条第2項各号に該当することはないので、許可要件のすべてを満たすと考えます。今回は贈与のため無償です。事務局からの説明は以上です。</p>
会 長	<p>事務局の説明が終わりました。次に担当委員の補足説明ですが、浮橋地区の担当委員は12番星合委員です。よろしくをお願いします。</p>
星合委員	<p>(議案第1号58番農地法第3条許可について説明)</p>
会 長	<p>担当委員からの補足説明が終わりました。続いて浮橋地区担当の土屋推進委員から意見をお願いします。</p>
土屋推進委員	<p>(議案第1号58番農地法第3条許可について意見)</p>
会 長	<p>推進委員からの意見が終わりました。質問がある農業委員は挙手し、議席番号、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか。</p>
会 長	<p>質問はないようですので、続いて質問のある推進委員は挙手し、氏名を述べたうえで発言してください。</p> <p>質問が無ければ採決に入ります。本案件を承認する農業委員は挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 挙手全員と認め、本案件は承認されました。</p>
会 長	<p>○【報告事項 農地法届出(専決事項)について】 報告事項について事務局報告をしてください。 なお、質問は事務局報告後一括して行いますので、報告番号を示し質問を行ってください。</p>
【報告第1号】 事務局	<p>農地法第4条届出書受理の件について7番を「朗読」。 転用目的は住宅敷地です。令和8年1月8日付、伊国農委第4号受理番号第7号にて受理しました。なお、既に転用されていたため、始末書が提出されています。</p>
【報告第2号】	<p>農地法第5条届出書受理の件について21番を「朗読」。</p>

事務局	<p>転用目的は宅地分譲です。令和7年12月24日付、伊国農委第5号受理番号第21号にて受理しました。また、補足資料も併せてご覧ください。</p> <p>農地法第5条届出書受理の件について22番を「朗読」。</p> <p>転用目的は宅地分譲です。令和7年12月3日付、伊国農委第5号受理番号第22号にて受理しました。また、補足資料も併せてご覧ください。</p>
【報告第3号】 事務局	<p>農業用施設届出書受理の件について5番を「朗読」。</p> <p>農業用施設の概要は施設面積55㎡の農業用駐車場です。令和7年12月18日付、伊国農委（施設）受理番号第5号にて受理しました。また、補足資料も併せてご覧ください。</p> <p>農業用施設届出書受理の件について6番を「朗読」。</p> <p>農業用施設の概要は施設面積72㎡の農業用駐車場及び作業場です。令和7年12月18日付、伊国農委（施設）受理番号第6号にて受理しました。また、補足資料も併せてご覧ください。</p>
会 長	<p>事務局の説明が終わりました。質問がある農業委員は挙手し、議席番号、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか。</p> <p>質問は無いようですので、続いて、質問のある推進委員は挙手し、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか。</p>
推進委員	(質問等)
事務局	(回 答)
推進委員	(質問等)
会 長	<p>質問はないようですので報告事項を終わります。</p> <p>続きまして、農用地利用集積等促進計画案について、市長より意見を求められています。</p> <p>それでは事務局説明をお願いします。</p>
事務局	農用地利用集積等促進計画案を「朗読」
会 長	事務局の説明が終わりました。質問がある農業委員は挙手し、議席番号、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか。
委 員	(質問等)
事務局	(回 答)
委 員	(質問等)
事務局	(回 答)
会 長	他に質問はありますか。質問は無いようですので、続いて質問のある推進委員は挙手し、氏名を述べたうえで発言してください。
推進委員	(質問等)

事務局	(回 答)
推進委員	(質問等)
事務局	(回 答)
推進委員	(質問等)
会 長	<p>質問が無ければ採決に入ります。農用地利用集積等促進計画案について、異議なしの意見を提出することに賛成される農業委員は挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 挙手全員と認め、本案は異議なしとして提出します。</p>
その他 事務局長	<p>その他事務局より何かありますか。</p>
閉 会 事務局長	<p>○農地利用目的変更申請の見直しについて ○令和8年度総会開催日について ○農業委員・農地利用最適化推進委員改選について</p> <p>以上で今月の案件は全て終了いたしました。長時間にわたるご審議ありがとうございました。</p> <p>次回は令和8年3月10日(火)午後2時30分から定例農業委員会を行う予定です。時間の変更がある場合は開催通知でお知らせします。場所はあやめ会館3階多目的ホールです。それでは2月の定例総会を閉会します。本日はありがとうございました。</p>